

【学園研 B】

1. 研究課題名

中近世の絵画史料から読む日本人の生涯発達観—「子は三界の首枷」を巡る史料分析—

2. 研究代表者名

所属学部： 教育学部 職名 教授 氏名 宮川充司

3. 研究分担者

所 属： 職名 氏名

所 属： 職名 氏名

所 属： 職名 氏名

4. 研究成果の概要（1，200字程度で記入。ただし、図・グラフは使わないこと）

17世紀から18世紀初頭にかけて制作された、六道絵・地獄絵の集大成といわれる熊野観心十界曼荼羅という絵画史料がある。この絵画史料の部分に、黒田日出男(1989)が、考証命名した「子は三界の首枷」という推定名称で議論されている部分がある。黒田は、この熊野観心十界曼荼羅の制作年代を室町後期とし、当該部分の解釈を世阿弥作の謡曲「天鼓」に当該のフレーズがあえるので「子は三界の首枷」という諺が室町時代に成立し、時代背景とイメージが合致するというのでこのような解釈の根拠とした。ところが、まず現存の熊野観心十界曼荼羅30数点の制作年代を推定する限り、定型本の中でもっとも古い表現形式を踏んでいる興善寺本や日本民藝館本、あるいはもっとも制作年代の古い別本六道珍皇寺甲本でさえも、江戸初期（17世紀）より前の時代に遡ることがない、また「子は三界の首枷」部分も当初から描かれたわけではなく、甲系統IV形式から登場したという小栗栖健治（2004）の主張があり、この小栗栖説の方が現時点では研修者の間では強く支持されている。

そこで、まず文献的史料・画像的資料で「子は三界の首枷」の定着時期を検証する作業を行った。この諺の出典は、謡曲ではもう少し制作年代が古い観阿弥原作「百万」にもあり、幸若の「鎌田」、御伽草子「わかくさ」にも当該箇所がみられるので、諺の成立年代は定説通り室町時代として差し支えないように思われる。しかし、絵画史の上で見るとこの部分が「子は三界の首枷」とするには、無理がある。絵画史的に言えば、宋元画の十王図（たとえば称名寺本十王図「変成大王図」）に原型が見られ、これは墮胎された胎児が訴状をもってその母親の罪状を十王に訴えている構図として解釈されている。これは、院政期に制作された最古の六道絵聖衆来迎寺本六道絵の「閻魔王庁幅」に宋元画の意図が忠実に写し取られて制作されている。しかし、この聖衆来迎寺本（後世のその忠実な模写本を除いて）、鎌倉時代以降に日本で制作された十王図・六道絵の当該部分が含まれている絵画史料の画像を調べてみると、訴状を持つ墮胎児（水子霊）のテーマは変容し、訴状を持たなくなっている。鎌倉時代制作の絵画、永観堂禅林寺本十界図「地蔵幅（左幅）」、出光美術館本十

王地獄図右幅、室町時代制作の絵画で二尊院本十王図・浄福寺本十王図（ともに宋帝王幅）、崇福寺本十王図・大圓寺本十王図（ともに變成王幅）、安土桃山時代制作の長岳寺本六道十王図（第六幅）があるが、日本では墮胎された胎児の意味合いが失われていった。ちなみに、日本で墮胎法が知られるようになったのは、中條流の墮胎薬「子くさり薬」が広まったのは江戸時代になったからのことである。一方、熊野観心十界曼荼羅では、甲系統Ⅰ～Ⅲ形式までのものにはこの当該部分の画像は閻魔大王と同様描かれていない。閻魔大王が初めて描かれる甲系統Ⅳ形式のものに至って、初めて閻魔大王の脇に、当該画像が登場する。ただし、裸の赤子（胎児）の姿ではなく、着物を着た幼児として描かれおり、墮胎された胎児の意味が失われている。また、フィールド研究として、数年前に可児市龍洞寺で発見されたものを小栗栖・埴岡両先生と現物調査したところ、この甲系統Ⅳ形式に分類できるものであることが判断できた。また、甲系統Ⅳ形式のものに限って、その幼児がつきまとう母親は首枷ではなく手枷となっているので、「子は三界の首枷」というような解釈は無理がある。閻魔大王とは独立した位置に描かれ始めた乙系統Ⅴ形式で、「子は三界の首枷」というような解釈が可能となる首枷をした母親になる。つまり、絵解きされた絵画という視点では甲系統Ⅳでは閻魔大王に付帯した「子返し（子殺し）の罪」として描かれ、乙系統になり閻魔大王とは切り離されて「子返しの罪（子殺し地獄）」の語りのオチとして「子は三界の首枷」という諺が使われた可能性があるだろう。